

# 平成24年度 市政に関する世論調査

## 【ご協力のお願い】

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

相模原市では、毎年「市政に関する世論調査」を実施しており、多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただき、本市のまちづくりの貴重な資料として活用させていただいております。

本調査は、市内に在住する満20歳以上の方3,000人を住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為に選ばせていただき、無記名で回答していただくものです。ご記入いただいた内容は、“この意見は〇〇人、△△%”といった集計をしますが、回答された方が特定されるようなことは一切ございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

なお、この調査結果につきましては、報告書にまとめ、行政資料コーナーや図書館、まちづくりセンター、出張所、連絡所、公民館でご覧いただけるようにするほか、相模原市ホームページに掲載する予定です。

平成24年5月

相模原市長 加山 俊夫

## ◆◆◆ご記入にあたってのお願い◆◆◆

1. 回答は、封筒のあて名ご本人にお願いいたします。
2. 回答に氏名・住所を記入していただく必要はありません。
3. 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
4. 回答の方法は、各質問に（○は1つ）、（○は3つまで）、（○はいくつでも）などと指定してありますので、それに合わせてください。
5. 自分の意見に近い選択肢がない場合は「その他（ ）」の選択肢の番号を○で囲み、（ ）の中にその内容を具体的にご記入ください。
6. 一部の方だけに回答していただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に従ってください。

すべての記入が終わりましたら、お忙しいところ恐縮ですが、

**平成24年6月15日（金）までに**

同封の返送用封筒（切手不要）に入れてご投函くださるようお願いいたします。

調査に関するお問い合わせ先

相模原市 渉外部 広聴広報課 広聴班

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-769-8299（直通）

## <広報について>

問1 あなたは、『広報さがみはら』をどの程度お読みになっていますか。(〇は1つ)

- 1 よく読んでいる
- 2 おおざっぱに読んでいる
- 3 あまり読んでいない -----
- 4 知っているが全く読んでいない -----▶(問1-1へ)
- 5 『広報さがみはら』を知らない

《問1で「3 あまり読んでいない」か「4 知っているが全く読んでいない」とお答えの方に》

問1-1 あなたが読んでいないのはどのような理由からですか。(〇はいくつでも)

- 1 忙しくて読む暇がない
- 2 言葉や文章が難しい
- 3 文字が多すぎて読む気にならない
- 4 内容が硬すぎてつまらない
- 5 読みたい記事がない
- 6 読まなくても支障がない
- 7 興味がない
- 8 その他(具体的に: )

《全員の方に》

問2 あなたは、『さがみはら市議会だより』をどの程度お読みになっていますか。(〇は1つ)

- 1 よく読んでいる
- 2 おおざっぱに読んでいる
- 3 あまり読んでいない -----
- 4 知っているが全く読んでいない -----▶(問2-1へ)
- 5 『さがみはら市議会だより』を知らない

《問2で「3 あまり読んでいない」か「4 知っているが全く読んでいない」とお答えの方に》

問2-1 あなたが読んでいないのはどのような理由からですか。(〇はいくつでも)

- 1 忙しくて読む暇がない
- 2 言葉や文章が難しい
- 3 文字が多すぎて読む気にならない
- 4 内容が硬すぎてつまらない
- 5 読みたい記事がない
- 6 読まなくても支障がない
- 7 興味がない
- 8 その他(具体的に: )

《全員の方向に》

問3 あなたは、広報紙などから得られる情報のうち、市政について、日ごろ特に知りたいと思っているのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 市長の考え方         | 9 市の行事や催し物情報    |
| 2 市の予算の使い方       | 10 市関連の募集情報     |
| 3 市が取り組んでいる重要施策  | 11 消費生活・リサイクル情報 |
| 4 市政の動きや事務手続きの方法 | 12 法律相談など各種相談情報 |
| 5 まちの話題や地域のニュース  | 13 市の歴史・文化財の情報  |
| 6 地域の防災に関する情報    | 14 生涯学習に関する情報   |
| 7 施設の利用案内        | 15 その他(具体的に: )  |
| 8 健康案内           | 16 特にない         |

問4 あなたは、相模原市の情報を日ごろ何から得ていますか。(〇は3つまで)

- |                     |                               |
|---------------------|-------------------------------|
| 1 広報さがみはら           | 9 ラジオ(FMさがみ・FMヨコハマ)           |
| 2 さがみはら市議会だより       | 10 携帯電話(スマートフォンなど)            |
| 3 自治会・公民館だより        | 11 インターネット(市ホームページ・メールマガジンなど) |
| 4 ビデオ広報(公共施設での放映)   | 12 ポスター・掲示板など                 |
| 5 新聞                | 13 家族・友人・知人・近所の人              |
| 6 雑誌                | 14 その他(具体的に: )                |
| 7 ミニコミ誌など           | 15 特にない                       |
| 8 テレビ(テレビ神奈川・J:COM) |                               |

問5 あなたは、東日本大震災発生時に、相模原市からの情報を何から得ていましたか。

(〇は3つまで)

- |                     |                              |
|---------------------|------------------------------|
| 1 広報さがみはら、広報さがみはら号外 | 5 インターネット(市ホームページ・メールマガジンなど) |
| 2 新聞・雑誌・ミニコミ誌       | 6 その他(具体的に: )                |
| 3 テレビ(テレビ神奈川・J:COM) | 7 特にない                       |
| 4 ラジオ(FMさがみなど)      |                              |

## ＜住民主体のまちづくり制度と大都市制度改革について＞

相模原市は平成 22 年 4 月 1 日に政令指定都市となり、新たなまちづくりの仕組みを導入し、ここで 3 年目を迎えました。

また、地方の仕事は地方が主体となって取り組めるよう、地方分権改革が進められており、地方自治制度の見直し論議が起こっています。

問 6 相模原市は、区ごとのまちづくりを住民が主体となって推進するための取組を進めていますが、次にあげるこれらの取組を知っていますか。(〇はいくつでも)

1 区民会議（緑区・中央区・南区）

〔区のまちづくりの方向性(区ビジョン)や、協働によるまちづくりを進めていくため、区の住民の方々等をメンバーとして、市が設置した会議〕

2 まちづくり会議（22のまちづくり地区）

〔地区のまちづくりを自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に協働で取り組むため、地域団体等が設置した会議〕

3 区の魅力づくり事業

〔さまざまなイベントの実施などを通じて、区民としての一体感や区への愛着・誇りなどの意識を高め、区内交流の活性化を図ることを目的とした事業〕

4 地域活性化事業交付金制度

〔幅広い市民の協働による地域の活性化を目的に、22のまちづくりの地区ごとに、市民による自主的な活動、市がその経費を支援する制度〕

5 知らない

6 その他（具体的に：

)

問 7 あなたは、問 6 で示したような、住民が主体となった取組についてどう思いますか。

(〇はそれぞれ 1 つずつ)

① 区民会議やまちづくり会議等の市民参加の場	1 充実すべき		
	2 今のままでよい		
	3 縮小してよい	4	わからない
② 区の魅力づくり事業や地域活性化事業交付金の予算	1 増やすべき		
	2 今のままでよい		
	3 減らしてよい	4	わからない
③ まちづくりの活動主体	1 より市民主体とすべき		
	2 今のままでよい		
	3 行政主体とすべき	4	わからない

問8 あなたは、以下のような、大都市制度改革に関するキーワードについて知っていますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

① 大阪都構想	1 内容まで知っている	2 聞いたことがある	3 知らない
② 特別自治市構想	1 内容まで知っている	2 聞いたことがある	3 知らない
③ 神奈川県独立国構想	1 内容まで知っている	2 聞いたことがある	3 知らない
④ 道州制	1 内容まで知っている	2 聞いたことがある	3 知らない
⑤ 二重行政	1 内容まで知っている	2 聞いたことがある	3 知らない

問9 政令指定都市などの大都市のあり方として、県などとの関係で、独立するか、連合するか、合体するかなどの視点から様々な提案が出されています(大阪都構想や特別自治市構想など)。今後の県や大都市の進む方向性として、どうあるべきと思いますか。(○は2つまで)

- 1 県などを再編し、道州制に移行すべき
- 2 仕事の分担の見直しはしても、県などは、現行の区域のまま存続させるべき
- 3 大都市は、もっと独自の施策実施ができるよう多くの事務を担当すべき
- 4 住民の意思を反映できることが大切で、全国一律なものでなく、地域の事情に合った制度を検討すべき
- 5 国と県との間、県と市町村との間で仕事の重複などの無駄が生じているのなら、徹底的に改善すべき
- 6 その他(具体的に )
- 7 今のままでよい
- 8 わからない

## <市職員の接遇について>

問 10 あなたは、過去1年間に市職員と接する機会（電話を含む ※コールセンターへの問い合わせは除く）がありましたか。（○は1つ）

- 1 あった -----▶（問 10-1、問 10-2、問 10-3へ）  
2 なかった

《問 10で「1 あった」とお答えの方に》

問 10-1 どのような用件で市職員と接する機会（電話を含む ※コールセンターへの問い合わせは除く）がありましたか。主なものを3つまで選んでください。（○は3つまで）

- 1 住民登録の手続きや住民票・戸籍・印鑑証明などの交付に関すること  
2 市県民税や固定資産税などの税金に関すること  
3 保育や介護など、児童福祉、障害福祉、高齢者福祉に関すること  
4 国民年金や国民健康保険に関すること  
5 道路や河川などの整備・管理、建築に関すること  
6 自然保護、環境汚染、ごみの処理などに関すること  
7 自転車、自動車、バス、鉄道などの公共交通に関すること  
8 医療に関すること  
9 防災に関すること  
10 教育に関すること  
11 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

《問 10で「1 あった」とお答えの方に》

問 10-2 問 10-1で回答した項目の中で、もっとも最近のものはどれですか。  
その番号を下欄にご記入ください。

《問 10 で「1 あった」とお答えの方に》

問 10-3 あなたは、問 10-2 で回答した、直近に訪れたり電話したりした部署における市職員の接遇態度について、どのように感じましたか。各項目について番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

※電話での対応の場合は、「◎きちんとした身だしなみだった」は6に○をつけてください。

	1. そう思う	2. どちらかといえば そう思う	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば そう思わない	5. そう思わない	6. 電話対応のため非該当
① 用件(話)をよく聞いてくれた	1	2	3	4	5	
② 用件に対してすぐに対応してくれた	1	2	3	4	5	
③ 用件に対して正確に対処してくれた	1	2	3	4	5	
④ 一度で用件を済ませることができた	1	2	3	4	5	
⑤ 説明がわかりやすかった	1	2	3	4	5	
⑥ 言葉づかいが良かった	1	2	3	4	5	
⑦ 親切に感じた	1	2	3	4	5	
⑧ 明るく対応してくれた	1	2	3	4	5	
⑨ きちんとした身だしなみだった <small>(※電話対応の場合は6に○をつけてください)</small>	1	2	3	4	5	6
⑩ 全体として対応に満足できた	1	2	3	4	5	

《全員の方に》

問 11 あなたが、市職員に求める接遇態度として、今後、より重要と思われることは何ですか。  
(○は3つまで)

- 1 対応が早いこと
- 2 用件をよく聞いてくれること
- 3 用件に対し正確に対処すること
- 4 説明がわかりやすいこと
- 5 言葉づかいが良いこと
- 6 親切であること
- 7 明るく対応すること
- 8 身だしなみがきちんとしていること
- 9 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

## <民生委員について>

民生委員は、住民の立場に立って、福祉についての相談に応じたり、ひとり暮らしの見守り支援等を行う厚生労働大臣から委嘱された身近な相談者として、皆さまが必要な福祉サービス等を受けられるよう関係する行政機関につなげる「パイプ役」を担っております。

また、民生委員は、子どもに関わる援助などを行う「児童委員」を兼ねております。

問 12 あなたのお住まいの地区に民生委員がいることを知っていますか。(〇は1つ)

- 1 民生委員の名前まで知っている
- 2 民生委員が誰かは知らないが、民生委員がいることは知っている
- 3 知らない

問 13 民生委員は、次のような様々な活動を行っていますが、今後力を入れていくべき活動は何だと思いますか。重要と思われるものを2つまでお選びください。(〇は2つまで)

- 1 地域における子どもやひとり暮らし高齢者等の見守り活動
- 2 住民が必要とする福祉サービスが得られるよう関係行政機関等へつなげるパイプ役としての活動
- 3 福祉サービス等に関する情報を住民に提供する活動
- 4 災害時に支援が必要な住民を把握し、支援を行う活動
- 5 子育てサロン\*等の運営の協力など、地域の福祉団体への協力活動
- 6 地域の自治会等が行うイベント等への協力活動
- 7 その他(具体的に： )

※子育てサロン：子育てを楽しみながら、互いにささえあう仲間づくりを目的に親子で気軽に参加し、遊んだりおしゃべりをしながら楽しく交流する場

問 14 今後必要があれば、民生委員に相談したり、支援を受けてみたいと思いますか。

(〇は1つ)

- 1 思う
- 2 思わない ----->(問 14-1へ)

《問 14で「2 思わない」とお答えの方に》

問 14-1 あなたが相談したり、支援を受けたいと思わない理由は何ですか。(〇は1つ)

- 1 市などの行政機関に直接相談するから
- 2 個人情報などの秘密の漏洩が心配だから
- 3 相談の仕方がわからないから
- 4 見知らぬ人に相談したくないから
- 5 他人に家庭内の事情を知られたくないから
- 6 その他(具体的に： )



## <ひばり放送について>

問 15 あなたのご自宅で、正午と夕方のひばり放送のチャイムは聞こえますか。（〇は1つ）

- 1 窓を閉めていても聞こえる
- 2 窓を開ければ聞こえる
- 3 窓を開けても聞こえない

問 16 あなたのご自宅で、ひばり放送の言葉は聞き取れますか。（〇は1つ）

- 1 窓を閉めていても聞き取れる
- 2 窓を開ければ聞き取れる
- 3 窓を開ければ音は聞こえるが、言葉は聞き取れない
- 4 窓を開けても聞こえない

問 17 あなたは、ひばり放送の内容を放送以外の方法で確認できることを知っていますか。

（〇は1つ）

- 1 知っているし、利用している
- 2 知っているが、利用したことがない
- 3 知らなかった

問 18 ひばり放送の内容は次の方法で確認することができます。利用されている方はどの方法で確認していますか。また、利用していない方・知らなかった方はどの方法で利用したいと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 ひばり放送テレホンサービスで確認する（TEL 0180-994-839）
- 2 t v k（テレビ神奈川）データ放送で確認する
- 3 市のホームページで確認する
- 4 防災メールで確認する
- 5 相模原市コールセンターで確認する
- 6 放送が聞き取れるため、利用したいと思わない
- 7 放送は聞き取れないが、利用したいと思わない

問 19 あなたは、ひばり放送について、今後どのようにしてほしいと思いますか。

(〇はいくつでも)

- 1 今のままでよい
- 2 音量を上げてほしい
- 3 音量を下げてほしい
- 4 男性の声にしてほしい
- 5 女性の声にしてほしい
- 6 もっとゆっくり話してほしい
- 7 もっと早く話してほしい
- 8 スピーカーの向きの調整や増設をしてほしい
- 9 放送塔を増やしてほしい
- 10 放送内容の確認方法を増やしてほしい
- 11 災害時以外はすべての放送をやめてほしい
- 12 チャイム放送は正午のみの1回にしてほしい
- 13 チャイム放送は夕方みの1回にしてほしい
- 14 チャイム放送は流さないでほしい
- 15 行方不明放送は流さないでほしい
- 16 火災予防運動や交通安全運動などの啓発関連の放送は流さないでほしい
- 17 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

## <食育について>

食育とは、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

問 20 あなたは、「食育」に関心がありますか。(〇は1つ)

- 1 関心がある
- 2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない
- 4 関心がない
- 5 わからない

問 21 あなたは、日ごろから健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動をしていますか。(○は1つ)

- 1 積極的にしている ..... → (問 21-1 へ)
- 2 できるだけするようにしている ..... → (問 21-1 へ)
- 3 あまりしていない ..... → (問 21-2 へ)
- 4 したいと思っているが、実際にはしていない ..... → (問 21-2 へ)
- 5 したいとは思わないし、していない
- 6 わからない

《問 21 で「1 積極的にしている」か「2 できるだけするようにしている」とお答えの方に》

問 21-1 あなたは、どのような「食育」に関する活動をしていますか。(○はいくつでも)

- 1 栄養バランスを考えた食生活
- 2 子ども等と買い物に行く、調理をする等の調理活動
- 3 健康に影響を与えない食品の選択
- 4 地場農産物の購入、消費
- 5 農業生産や加工活動への参加・体験
- 6 食に関する勉強会やイベントへの参加
- 7 食に関する伝統行事への参加
- 8 食に関するボランティア活動への参加
- 9 食料自給状況に関する理解の向上
- 10 その他(具体的に: )

《問 21 で「3 あまりしていない」か「4 したいと思っているが、実際にはしていない」か「5 したいとは思わないし、していない」とお答えの方に》

問 21-2 あなたが「食育」に関する活動をしていないのはどのような理由からですか。

(○はいくつでも)

- 1 自分や家族の食事や食生活に関心がないから
- 2 食事や食生活への関心はあるが、他のこと(仕事、趣味等)で忙しいから
- 3 食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから
- 4 食事や食生活を特に意識しなくても問題はないから
- 5 「食育」自体についてよく知らないから
- 6 活動をしたくても情報が入手できないから
- 7 その他(具体的に: )
- 8 特になし
- 9 わからない

《全員の方に》

問 22 あなたは、食品の安全性に関する基礎的な知識(健康に悪影響を与えない食品の選択方法・調理方法等)を持っていると思いますか。(○は1つ)

- 1 十分に持っている
- 2 ある程度持っている
- 3 あまり持っていない
- 4 全く持っていない

## <相模原市コールセンターについて>

問 23 相模原市には、ごみの出し方や住民票の取り方、市のイベント情報等に電話などでお答えする相模原市コールセンター（愛称：ちょっとおしえてコール相模原※）があることをご存じですか。（○は1つ）

「1 知っている」

「2 知らない」

---▶（問 23-2へ）---

※ちょっとおしえてコール相模原：TEL 042-770-7777／午前 8 時～午後 9 時まで年中無休

「問 23 で「1 知っている」とお答えの方に」

問 23-1 コールセンターを利用したことがありますか。（○は1つ）

「1 よく利用する」

「2 時々利用する」

「3 1 回だけ利用したことがある」

「4 利用したことがない」

「問 23 で「2 知らない」、または 問 23-1 で「4 利用したことがない」とお答えの方に」

問 23-2 今後、コールセンターを利用してみたいと思いますか。（○は1つ）

「1 機会があれば利用してみたいと思う」

「2 利用するつもりはない」

---▶（問 25 へ）

「問 23-1 で 1～3、または 問 23-2 で 1 とお答えの方に」

問 24 コールセンターの利用目的について、利用したことがあるものに◎、今後利用してみたいと思うものに○をつけてください。（◎、○ともにいくつでも）

- 1 戸籍や住民票、印鑑証明等の取得手続きを確認するため
- 2 国民健康保険や国民年金の加入等の手続きを確認するため
- 3 がん検診や健康に関する講演会等の申込みをするため
- 4 ポリオなど予防接種の日程等の確認をするため
- 5 公民館やスポーツ施設等の予約方法を確認するため
- 6 公園や図書館など市の施設の開館時間や休みの確認のため
- 7 お祭りなどのイベント情報を確認するため
- 8 ごみの出し方や分別などの確認をするため
- 9 税証明等の取得手続きを確認するため
- 10 市営住宅や住宅リフォーム制度の申込手続きの確認のため
- 11 ひばり放送の内容確認のため
- 12 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

## <スポーツの観戦や支援について>

問 25 あなたは、この1年のうちに、スポーツの試合を直接会場で観戦しましたか。

(〇はいくつでも)

- 1 市内の会場でプロ等（実業団、社会人等を含む）の試合を観戦した
- 2 市内の会場で高校生、大学生の試合を観戦した
- 3 市内の会場で小学生、中学生の試合を観戦した
- 4 市内の会場で1～3以外の観戦をした（未就学児やお年寄りの方などのレクリエーション・ニュースポーツの大会など）
- 5 市外の会場でプロ等（実業団、社会人等を含む）の試合を観戦した
- 6 市外の会場で高校生、大学生の試合を観戦した
- 7 市外の会場で小学生、中学生の試合を観戦した
- 8 市外の会場で5～7以外の観戦をした（未就学児やお年寄りの方などのレクリエーション・ニュースポーツの大会など）
- 9 観戦したかったが機会がなかった
- 10 関心がない

問 26 プロスポーツ等の試合を直接観戦することは、どのような効果があると思いますか。

(〇はいくつでも)

- 1 運動への意欲や関心が高まり、スポーツ人口の拡大につながる
- 2 気分がリフレッシュし、自身の活力につながる
- 3 青少年の夢やあこがれが育まれる
- 4 競技やチーム、選手への愛着が深まる
- 5 選手のモチベーション（試合への意欲）が高まる
- 6 競技やチーム、選手の発展・成長につながる
- 7 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 8 スポーツ観戦に効果は感じない

問 27 相模原市は、市内に拠点を置き、全国的な活躍が期待できるチームを「相模原市ホームタウンチーム」としてさらに応援していきたいと考えていますが、あなたはどの程度関心がありますか。各種目について1～4の番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	1. チームを応援している	2. 観戦に行ったことがある	3. 名前を知っている程度	4. 知らない
① サッカー 【チーム名：SC相模原】	1	2	3	4
② ラグビーフットボール 【チーム名：三菱重工相模原ダイナボアーズ】	1	2	3	4
③ アメリカンフットボール 【チーム名：ノジマ相模原ライズ】	1	2	3	4

問 28 市民がホームタウンチームをさらに応援するようになるには、何が重要だと思いますか。

(○はいくつでも)

- 1 チームが強くなり、トップリーグで活躍すること
- 2 市の広報紙やホームページ、広報番組などで、頻繁に紹介されること
- 3 公共施設や駅、商店街、スーパー、百貨店など、多くの人が集まる場所に、チームを応援する旗やポスター等が設置されていること
- 4 チームのスポーツ教室やイベントがあって、市民が気軽に参加でき、選手と交流できること
- 5 チームがスポーツ以外のイベントや福祉活動や交通安全・防犯啓発、地域清掃等に参加するなど、地域の活性化や貢献活動を行うこと
- 6 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 7 ホームタウンチームの必要性を感じない、関心がない

## <市民の生の施策への反映について>

問 29 相模原市では、この世論調査をはじめ、わたしの提案や市政モニター、パブリックコメントなど、市民の皆さんの意見を市政に反映させるための取組を進めています。

あなたは、これらの制度により、市民の声が施策に反映されていると思いますか。

(○は1つ)

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1 充分反映されている   | 4 まったく反映されていない     |
| 2 少しは反映されている  | 5 わからない            |
| 3 あまり反映されていない | 6 その他（具体的に： _____） |

## <あなたご自身のことについて>

F 1 あなたの性別は。(〇は1つ)

1 男性

2 女性

F 2 あなたの年齢は。(〇は1つ)

1 20～29歳

4 50～59歳

2 30～39歳

5 60～69歳

3 40～49歳

6 70歳以上

F 3 あなたは、相模原市に住んで何年になりますか。(〇は1つ)

※津久井地域にお住まいの方は、それぞれの町にお住まいになってからの居住年数でお答えください。

1 1年未満

4 10～20年未満

2 1～5年未満

5 20年以上(転入して以来)

3 5～10年未満

6 20年以上(生まれてからずっと)

F 4 あなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。(〇は1つ)

(2つ以上の職業をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

1 事業主

5 専業主婦・主夫

2 自由業

6 学生

3 会社員、公務員、団体職員

7 無職

4 パート、アルバイト

8 その他(具体的に: )



《F 4で「1 事業主」から「4 パート、アルバイト」とお答えの方に》

F 4-1 あなたの勤務地はどちらですか。(〇は1つ)

(2つ以上の勤務地をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

1 相模原市内

3 東京都

2 相模原市以外の神奈川県内

4 その他

F 5 現在あなたには、配偶者がいらっしゃいますか。(〇は1つ)

1 配偶者がいる

2 配偶者はいない

F 6 現在あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。(同居・別居は問いません)

(〇は1つ)

1 子どもがいる

2 子どもはいない

F7 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- 1 持家一戸建
- 2 持家共同住宅(分譲マンションなど)
- 3 民間の賃貸一戸建
- 4 民間の賃貸共同住宅(民間アパート・マンションなど)
- 5 公団・公社・公営の賃貸住宅
- 6 社宅・官舎・寮など
- 7 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

F8 封筒のあて名の右に記載された記号(A1~Q)は、あなたのお住まいの地域を表しています。その番号を次の中から選んでください。(○は1つ)

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1 小山地区:A1  | 9 大野中地区:D  | 17 相武台地区:L |
| 2 清新地区:A2  | 10 大野南地区:E | 18 東林地区:M  |
| 3 中央地区:A3  | 11 大沢地区:F  | 19 城山地区:N  |
| 4 星が丘地区:A4 | 12 田名地区:G  | 20 津久井地区:O |
| 5 横山地区:A5  | 13 上溝地区:H  | 21 相模湖地区:P |
| 6 光が丘地区:A6 | 14 麻溝地区:I  | 22 藤野地区:Q  |
| 7 橋本地区:B   | 15 新磯地区:J  |            |
| 8 大野北地区:C  | 16 相模台地区:K |            |

最後に相模原市の市政について、ご意見やご要望がありましたら、どんなことでもご自由にご記入ください。


**ありがとうございました。質問は以上で終わりです。**

恐れ入りますが、記入もれがないかどうかもう一度お確かめの上、同封の封筒に調査票を封入し(切手不要)、平成24年6月15日(金)までにご返送くださるようお願い申し上げます。